高齢者交通費助成事業(令和８年度)のご案内

◎高齢者交通費助成事業として、**運転免許証を所持していない 70 歳以上の方**に年間最大９，０００円分の助成（長崎バス、タクシーどちらか一方を選択）を行っています。

【高齢者交通費助成事業の目的】自家用車による外出ができない高齢者に、生活状況にあった交通機関の利用について助成を行うことにより、日常的な外出を支援するとともに、社会的活動の参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高め、介護予防につなげることを目的としています。

○対象者は、次の①から③のすべてに該当する方です

① 時津町内に１年以上住んでおり、現在も居住している方 （在宅と同等とみなすことができる施設入所者等の方も該当）
※また、転入から１年を経過した時点でも申請が可能です。
② 運転免許証を所持していない方（最初から無し・返納・失効）
③ ７０歳以上の方
※令和８年度は昭和３２年４月１日以前に生まれた方が対象です。

○助成の内容

長崎バスによる助成の場合

長崎バスの運賃支払いに利用できる記名式エヌタスカードへ、Ｖポイントもしくは エヌタスマネーを付与します。

※**申請初年度の付与額・・・９，０００円分　翌年度以降の付与額・・・**前年の３月から翌年の２月までに長崎バスを利用した実績額

エヌタスカードの購入は・・・

ココウォークバスセンター、時津営業所(日並郷 1085 番 110)等で購入できます。
(役場では購入できません)

購入の際には・・・

必ず**記名式**のエヌタスカードを購入してください。(購入される際、申込書に氏名等を記入することで、利用者が特定されるエヌタスカードです。エヌタスカードを紛失された際にＶポイントやエヌタスマネーの残高を引き継ぐことができます)
無記名式のエヌタスカードをお持ちの方は、長崎バスの営業所等もしくは、 エヌタスのホームページにて記名式へ変更後に申請してください。 (記名式、無記名式については、カードを見ただけでは判別できません。ココウォークバスセンター、時津営業所等でご確認ください)

※裏面もご確認ください

タクシーによる助成の場合

長崎タクシー共同集金㈱に加入するタクシー等で利用できる年間９，０００円分の助成券（600円券×１５枚）を交付します。

●初めて申請をする方　町高齢者支援課窓口、もしくは郵送での申請が必要となります。(長崎バス、タクシーどちらか一方を選択)

▼町高齢者支援課窓口での申請方法

申請時に次のものをご持参ください。

〇バスの助成を受けたい方・・・・・・長崎バス発行の「記名式エヌタスカード」

〇タクシーの助成を受けたい方・・・・持参品なし

※申請書様式をダウンロードするなどして、申請書の事前記入にご協力ください。

また、郵送でも申請できます。

申請書は町のホームページからダウンロードできます。

「町ホームページ」＞（スマートフォンは画面右上MENU＞）「健康・福祉」＞

「高齢者福祉」＞「時津町高齢者交通費助成事業についてのお知らせ」

▼郵送での申請について

町のホームページに、郵送の手続き方法や申請書を掲載しています。

助成の内容や、申請の方法をよくお読みになり郵送してください。

〇郵送時に提出する書類・・・・助成申請書、確認チェックシート

▼長崎バス・タクシーそれぞれ希望する申請書に記入が必要です。

なお、申請後、町職員が記載内容の電話確認を行う場合があります。

▼令和８年度分申請受付期間　令和８年２月２日（月）から令和８年２月２０日（金）まで（郵送の場合は必着）

●最初の申請後、助成内容に変更がない場合は自動更新となるので、２年目以降手続きは必要ありません。

※申請の詳しい方法など高齢者交通費助成制度に関するお問い合わせは
町高齢者支援課（TEL:０９５－８８２－３９４０）までお尋ねください。